

## アサン政策研究所における基調講演（案）

2026.4.8.

本日、安全保障政策に高い知見を持たれる、韓国を代表するシンクタンクであるアサン政策研究院の年次会合でお話しさせていただく機会を得ましたことを光栄に思います。

本日のテーマである「同盟の近代化」は今、なぜ必要なのか、それはいかにあるべきなのか、日韓において、国内的に、対外的に議論し、結論を得なければならないものは何であるのかについて私の考えを申し述べ、皆様と共に考えていきたいと思えます。

### 安全保障をめぐる五つの論点

#### (1) 北朝鮮に対する抑止

日本政府として NPT 体制維持の観点から北朝鮮を核保有国として認定はしておりませんが、北朝鮮が核兵器と運搬手段の開発を着々と進めていることは間違いのない事実です。

核抑止力とは核戦争で相手国に勝利する能力を持つこと

ではなく、相手国に甘受できないほどの損害を与えることを予測させることなのであり、北朝鮮がそれを確信するほどの能力を持ったとした場合に、同盟はどのように対処すべきなのか。国民の生命や身体に責任を持っている我々民主主義国は、たとえ一発でも自国に向けられた核ミサイルの迎撃に失敗し、多大の被害を受けることに耐えられないのではないか。北朝鮮が飽和攻撃能力やミサイルを高速で変則的に飛翔させる能力を格段に向上させつつある今、これは差し迫った重大な課題です。

そもそも合衆国と北朝鮮の間には、米ソの相互確証破壊のような管理された相互抑止の仕組みは存在していません。金正日前総書記はかつて「北朝鮮の存在しない世界は必要ない」と発言したと言われておりますし、現体制の維持こそが国家の最大目的であるような国を相手に懲罰的・報復的抑止は完全には有効に機能しないのではないかと。核攻撃を受けても被害が生じない、或いは最小限に留めるミサイル防衛能力を向上させ、シェルターを整備する努力が一層求められます。

懲罰的抑止や拒否的抑止の能力を最大限に高めるため、日米韓、日韓、韓米の連携は今こそ飛躍的に強化されなけ

ればなりません。

## (2) 核共有

この文脈で、二つ目の論点として提起したいのは、いわゆる核共有についての議論です。韓国においてはかつて冷戦時代に合衆国の核配備を受け入れていた経緯もあり、これが現実的な政策課題として議論されているものと承知しております。アサン政策研究院の調査では韓国国民の七割が核保有を支持しているとのことでした。

核共有とは、NATOのように同盟国の基地に合衆国の核兵器を平時から置いておき、有事においては同盟国の運搬手段を用いて実際の戦場で使用することと一般には理解されています。同盟国は核の所有権や管理権を持つのではなく、最終的な使用の可否の判断は合衆国大統領のみに委ねられています。しかし私は、物理的に核兵器を同盟国がホストしなくとも、核使用に至る意思決定過程を共有し、リスクを共有することも十分に意味のある核共有であると思っておりますし、それによって核抑止の信頼性は高まるものと考えております。

日本においては「核兵器を作らない、持たない、持ち込

ませない」という非核三原則が存在しています。唯一の被爆国である日本においては、当然のことながら核兵器に対する強い忌避感がありますが、核兵器のない世界を誠実に希求することと、核戦争のない世界を何としても維持するために核抑止力を真剣に考えることを両立させなくてはなりません。日本としては、NPT体制が堅持されることを最も重要なことと考え、そのために今後とも努力を重ねて参ります。

北朝鮮が米国本土まで到達し、強大な破壊力を現実化する能力を持つに至ることは、アメリカの拡大抑止を本質的に変えてしまうことになるのではないかと私は思っております。

日米・韓米の核抑止の信頼性を高めるために、現状の取り組みで十分であるとは思いません。この信頼性を高めるためには、二国間のみならず、日・米・韓の三か国間において恒常的に議論し、意思を疎通させる体制を早急に構築すべきと考えておりますが、皆様のお考えを伺いたいと存じます。

この文脈においては、韓国における原潜導入に関する議

論にも私は大きな関心を持っております。その目的は何であり、どのような運用構想を描き、コストをどのように見積もり、中国の反応をどのように考えているのか、是非お考えを承りたいと思います。

### (3) 台湾海峡有事への対応

仮に中国が台湾に軍事的な攻撃をする状況になったとした場合、日本の領土に対しても同時に攻撃を加えるという状況は、冷静に考えればかなり可能性は低いのではないのでしょうか。ロシアはウクライナに対して執拗かつ強力な攻撃を続けていますが、NATO 加盟国に対しては一切攻撃を仕掛けてきません。それは NATO を敵に回してしまえば勝算がほぼ見込めなくなるからなのであり、同じことは中国と台湾の関係においても当てはまります。仮に中国が台湾を攻撃したとしても、そこで日本まで攻撃してしまえば直ちに日米同盟を敵に回すこととなります。日本においては「台湾有事は日本有事である」との議論が存在しますが、仮に中国が日本に対する攻撃を控えた場合、日本が存立危機事態を認定して防衛出動を下令することは、先に戦争を仕掛けたのは日本である、と国際社会が受け止めるこ

とに繋がらないか。

一方、中国が台湾に武力攻撃を行い、合衆国がこれに反撃する状況となれば、アジア有数の戦略拠点である在日米軍基地はフル稼働となるでしょう。日米安全保障条約の下での事前協議、戦闘作戦行動が論点化するシナリオです。この論点は現実に現下のイラン情勢でも生起しており、スペイン政府は米軍による基地の使用を拒否するとの判断を下しました。

では日本はどのような判断をすべきか、米側から事前協議が提起された場合に、これを拒否する選択肢はほぼあり得ないと思いますが、中国から恫喝が加えられた場合に世論はどのように反応するのか、現時点で予測することは困難です。このようなシナリオでは、韓国も同様の決断を迫られるのではないのでしょうか。その際には北朝鮮の動きも勘案しなければなりません。アメリカの力を分散させるために、北朝鮮が何らかの行動を起こすことは十分に考えられることであり、それは中国の利益にも繋がることです。最も怖れるべきシナリオは、このように海峡有事と半島有事が同時に発生することであり、我々は何としてもこのような事態を避けるために戦略的な連携を深めていかなけれ

ばなりません。半島有事においては、19 各国が参加する朝鮮国連軍がどのように機能するのか、在日国連軍基地の使用に当たって、朝鮮国連軍地位協定はどのように運用されるのか。日本国内においても認識の共有が必要です。

#### (4) アジア版 NATO

アジア太平洋地域においては NATO のような集団防衛の枠組みが存在していませんが、日米、米韓の同盟の近代化や参加国連携強化の先に、アジア・太平洋地域において、そのような枠組みの構築を目指すことは極めて重要な課題だと認識しております。いくつかのシナリオが考えられます。

まず第一に、集団防衛である NATO 型です。一カ国に対する攻撃を他のすべての国に対する攻撃であるとみなし、共同防衛を義務として共同行動をとるという枠組みです。

領土問題を抱える国は加盟できないという事情があったことよく承知しておりますが、仮にウクライナが NATO に加盟していればロシアから侵略を受けることは無かったでしょう。NATO の拡大がロシアの警戒心を強めたという見解を全面的に否定はしませんが、冷戦後多

くの東欧諸国や北欧諸国が NATO に加盟したのはその自発的意思によるものであって、ロシアを侵略するような意思によるものではなかったことはここで強調しておきたいと思いますし、米英露がウクライナに示したブダペスト覚書がいかに無力であったかということも我々は忘れるべきではありません。

第二に、NATO 型とは異なり、かつてのソ連のような潜在的な敵国もすべて加盟する、地域的なミニ国連のような集団安全保障の枠組みも理論的には考えられます。但し、そこにおいて拒否権のような権利は極めて抑制されたものでなければなりません。

第三に、地域全体での対話を進め、紛争を予防するための OSCE 型も考えられます。既にアジアにおいては ASEAN 地域フォーラムが存在しており、これを強化する余地は多分にありますが、これで十分とは言えません。

第四に、合衆国と安全保障条約を締結する国の間で横の連携を強化し、やがて NATO 的な枠組みへと発展させていく、格子状の安全保障協力を進展させていくことが考えられます。これが最も現実的であると考えます

し、私は二十数年前から日米安保と A N Z U S 体制の連携を唱えて参りました。ここに更に韓国やフィリピンも入ってくるシナリオは検討される価値があるものと考えております。

以上四つの枠組みにはそれぞれ一長一短があり、実現可能性においても当然濃淡があります。そしてこれはあくまで日本国内の問題ではありますが、安倍内閣において極めて限定的に集団的自衛権の行使は認めたものの、日本においては集団的自衛権の全面的な行使や集団安全保障における武力の行使は未だに認められておりません。それは従来政府が採ってきた憲法解釈、すなわちそれらを認めることは憲法によって許された必要最小限度の範囲を超えるもので、憲法によって禁ぜられた戦力である陸海空軍を保有することになるとの考えに基づくものですが、明文で憲法改正を行うか、安全保障基本法を制定し、集団的自衛権の行使にあたっての制約を定めるなどの手法によってこの制約を乗り越えない限り、日本は新たな枠組みに参加することは困難であると私は考えております。

今回のシンポジウムではアジア型 N A T O についての

セッションも設けられており、有意義な議論が行われますことを心より期待しております。

#### (5) 日韓安全保障協力の強化

昨年九月三日、天安門広場において中国、ロシア、北朝鮮のトップが並び立つ姿は我々に強い衝撃を与えました。厳しさを増す西太平洋地域の安全保障環境の中で、アメリカはその関心とリソースを中東地域に割かざるを得ない状況が続いています。

イランにおける戦闘は一刻も早く終息されねばなりません。ホルムズ海峡の封鎖は特定国を侵略するものではなく、中東の石油の輸送を困難にすることによって世界の平和を脅かすものですから、自衛権で対応するのではなく、国連決議に基づく安全保障措置として日本や韓国を含む有志連合軍が対応すべきものであり、日韓が共に国連においてその議論を主導することが必要なのではないでしょうか。

このような観点からも、日韓の緊密な連携は地域と世界の平和にとって最重要なものであり、次の一步として日韓 A C S A の締結は喫緊の課題であると考えておりま

す。

日本は徳川時代の長い鎖国の時期にあって朝鮮だけを唯一の例外として正式の国交を維持していました。朱子学者の李退溪が日本に与えた影響ははかり知れません。李在明大統領と同じ安東(アンドン)出身の李退溪は、人間のあるべき道徳的な姿を説いた謙虚な人格者でした。日韓の連携は、道徳的で普遍的な国際社会の在り方を常に念頭に置いたものでありたいと願っております。

昨年は日韓国交正常化六十周年という記念すべき年でしたが、これを機に両国が真摯な議論を更に深め、アジア太平洋地域のみならず世界の平和のために、手を携えて一層その役割を果たすことを願ってやみません。

(終)